

令和5年第8回 多賀城市教育委員会定例会 議事録

- 1 会議の年月日 令和5年8月30日（水）
- 2 招集場所 市役所3階 議会図書室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委員 樋渡 奈奈子（途中出席）
委員 林 幹字 委員 小野 聡子
委員 高田 彩
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
教育部長 中野 裕夫
理事兼学校教育監 佐藤 英樹
生涯学習課長 水越 森蔵
文化財課長 武田 健市
参事兼教育総務課長補佐 我妻 朋学
学校給食センター所長 佐藤 光彦
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課副主幹 佐藤 良彦
- 8 開会の時刻 午後5時45分
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議 事
(1) 議案第21号 指定管理者の候補者の選定方法について
日程第5 その他

教育長

ただ今の出席者は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和5年第7回定例会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ございませんでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長

それでは、異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認ということにさせていただきます。

日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、林委員、小野委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

日程第3 諸般の報告について

－ 事務事業等の報告 －

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく申し上げます。教育部長。

教育部長

それでは資料の1ページをお願いします。諸般の報告です。

令和5年第7回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

はじめに、教育総務課関係ですが、7月26日、令和5年度第1回学校給食センター運営審議会を開催し、「令和5年度学校給食の概要について」報告いたしました。なお、この内容については、この後、ご説明させていただきたいと思いません。

7月31日、「令和5年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会圏域別会議（県央圏域）」が宮城県庁講堂で開催され、教育長、樋渡委員が出席しました。

8月2日、「令和5年度新採・転入教職員研修会」を文化センター展示室で開催しました。教育委員会埋蔵文化財調査センターの職員が講師となり、「多賀城の歴史」と題した講話や南門、政庁跡等の見学などに46名が参加しました。

8月4日、「初任者研修（1年目）市町村教育委員会研修第1回研修会」を市役所で開催し、教員14名が参加しました。教育長が「未来を拓く新しい視点」について講義を行いました。

同日、「教科指導におけるICT活用研修会」を第二中学校で開催し、市内小中学校から情報担当者及び初任者25名が参加しました。アプリを用いた協働的な学習のあり方について学びました。

8月16日から18日までの3日間、「多賀城スコーレ（サマースクール）」を各公民館で開催し、小学生25名、中学生22名が参加しました。子どもたちは、東北学院大学の学生ボランティアの指導のもと自主学習に励みました。

8月22日、全ての小中学校で夏休みが終了し、学校が再開しています。

続いて、生涯学習課関係です。7月27日から7月30日までの間に、各公民館で、防災キャンプを開催し、児童14名、中・高・大学生のボランティア、協力団体及び教員引率等50名の、合計64名が参加しました。

8月4日、令和5年度多賀城市協働教育研修会「子どもも大人も笑顔あふれる地域学校協働活動」を601、602会議室で開催しました。利府町文化交流センター「リフノス」センター長の野澤令照氏を講師に、講演やワークショップを行い、小中学校教職員や地域学校協働活動推進員など39名が参加しました。

8月5日、明治安田生命保険相互会社との包括連携事業として、株式会社ベガルタ仙台の協力のもと、防災サッカー教室をさんみらい多賀城イベントプラザで開催し、児童36名が参加しました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等につきましては、別表、こちらは2ページ中段の市民会館の方から5ページ下段にかけての内容となっております。

最後に文化財課関係です。8月5日、速報展関連企画「多賀城市遺跡調査報告会」を中央公民館第3、第4会議室で開催し、39名が参加してございます。

6 ページをお開き願いたいと思います。令和5年8月30日提出、教育長名。朗読は以上となりますが、ここに記載はしていませんが、生涯学習課関係で8月23日、仙台育英学園硬式野球部が、第105回全国高等学校野球選手権大会において、2年連続の決勝進出を果たしたことを受け、市民会館大ホールにてパブリックビューイングを開催しました。市民など約350名が観戦し、熱い声援を甲子園に送りました。

続けてもう一点でございます。学校給食センター関係になりますが、8月1日から学校給食調理業務の委託業者が変更となっております。一富士フードサービス株式会社、北海道・東北支社のほうに、新たに学校給食の調理業務を向こう5年間ということで委託をしております。資料には記載がございましたが、この朗読の場をお借りして報告させていただきました。以上です。

教育長

それでは、ただ今の報告について質疑がありましたら、お願いします。小野委員。

小野委員

1 ページの7月31日「宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会圏域別会議（県央圏域）」が開催されたということですが、この会議でどのような件が話題として出たのでしょうか。

教育長

この懇話会のテーマとしては、部活動の地域移行についての基本的な考え方ということが最初にありました。

小野委員

部活動はどの市、町も苦しんでいるのじゃないかと思っているのですが。岩沼市以外は。

教育長

岩沼市の事例発表を主に伺ったという形です。

小野委員

ありがとうございます。

教育長

その他何かございませんか。よろしいでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長

それでは、質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 議事

議案第21号 指定管理者の候補者の選定方法について

教育長

続いて、議事に入ります。

それでは、議案第21号「指定管理者の候補者の選定方法について」を議題といたします。内容につきましては、生涯学習課長から説明をいたします。生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、議案第21号「指定管理者の候補者の選定方法について」を説明させていただきます。資料の7ページでございます。

1に記載の大代地区公民館は、指定管理者により管理・運営されておりますが、この期間が、今年度末、令和6年3月31日で満了となるため、2に記載の次期期間について、次の5年間について、指定管理者の候補者を非公募、公募しないで選定することとするものでございます。

はじめに、現在の指定管理の概要について、説明させていただきますので、資料13ページをお願いします。

13ページのの上段、3「現在の指定管理の概要」について説明させていただきます。(2)の指定管理者が行う業務の範囲ですが、ここに記載しているとおり、施設の貸し出し、維持管理、社会教育事業に関することとさせていただきます。

指定管理者は、(4)に記載の大代地区コミュニティ推進協議会で、現在は、2期目の4年目となっております。

同協議会は、大代地区の5つの町内会の住民や各団体で構成された組織で、地域住民自らの意識で、課題を解決していこうとし、自主的に事業を行うことにより、明るく住みよいふるさとを築くことを目的に設立された市民団体でございます。

次のページ、14ページをお願いします。過日行われました評価委員会の結果について、説明させていただきます。評価委員会は、指定管理の実績等を客観的に評価することを目的に設置したものです。

1に記載のとおり、7月18日に開催し、委員構成につきましては、(2)の表のとおり5名を選任しております。

(3)の評価方法ですが、審査項目は17項目とし、項目毎に0点から5点満点の6段階で採点することとしており、評価委員1人当たり85点、全体で425点が満点となります。合計点の6割、255点を超えた場合を合格とし、合格も優・良・可の3段階に区分して評価することとしております。

15ページの上段、(4)をご覧ください。評価結果は、296点で、合格(可)となりました。評価結果の詳細につきまして、説明しますので、16ページをお願いします。

評価項目は、表の一番左側に表示しております「サービスの向上」と「業務遂行能力」の2つの分野に大きく区分しております。

「サービスの向上」分野では、「施設の維持管理」の取組、利用者サービス、地域との連携などといった「利用者への対応」の取組、日常の安全管理や緊急時の対応、個人情報の保護などの「危機管理に関する取組」、また、社会教育事業の状況に関してでございます。

もう一つの大項目であります「業務遂行能力」分野では、人員配置、人材育成といった「人的能力」などの指定管理業務を担うべき団体としての能力面に関して、審査項目ごとに評価の視点を示させていただきました。

表の右側上段のAからEまでのアルファベットは各評価委員を表しており、記載の数値は、各評価委員の採点内容であります。結果としまして、表の右下、総合点は296点でありまして、委員全員の合計425点を100点満点に換算いたしますと、約70点となり、合格の(可)の評価となりました。

項目ごとに少しだけ確認させていただきますと、それぞれの項目でご覧になってもらうと分かりますが3点未満がないと、この表の左下に評価の視点及び評価点数があるのですが、3点のところをご覧ください。3点のところは「満足できる」「十分な能力を有している」という評価でございます。この3点未満がないこと。

また、細かい項目になりますが、「利用者サービス」、「地域との連携」、「意欲・創造力等」の項目で高得点となっております。

次に17ページは、評価委員が、採点に併せて、期待できる点と今後の課題等について、自由記述により意見を提出していただいたものです。

全体的に、期待できる点が多く挙げられており、今後の課題についても建設的な提案がなされているものと認識しております。9ページにお戻りください。

以上、大代地区公民館の指定管理の状況と評価結果について説明いたしましたが、冒頭に申し上げたとおり、次期指定管理期間については、指定管理者の候補者を非公募により選定することとするものでございます。

その理由として、この資料の9ページから10ページにかけて、アからキまでの

7点記載しています。ここでは、一つ一つ説明は省略させていただきますが、大代地区コミュニティ推進協議会は地域の運営組織であり、地域の特色に合わせた運営を行っており、評価委員会による審査結果が合格であったことなどから、大代地区コミュニティ推進協議会が引き続き、指定管理者として、管理運営していくことで利用者に対して安定したサービスの提供できること、事業効果が相当程度期待できることと判断し、8ページの参考資料として記載しておりますが、多賀城市教育委員会公の施設に係る指定管理者の手續等に関する条例施行規則第2条第2号及び第3号の規定に基づき、公募によらず、選定を行うこととするものです。

最後に、今後のスケジュールでございますが、15ページの下段、5をご覧ください。

本日、本案のとおり決定をいただきましたならば、大代地区コミュニティ推進協議会に対して、次期指定管理に関する業務仕様書などを多賀城市教育委員会から提示し、提案書をはじめとした申請書類の提出を求めることとします。

提案書などの内容については、10月上旬の選定委員会において審議を行い、これが合格となれば、次期指定管理者の候補者として選定させていただくこととします。その後、11月の定例会を予定しておりますが、教育委員会でご審議いただき、最終的には市議会の議決を受けて次期指定管理者の指定を行うこととなります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

教育長

それでは、ただ今の説明について質疑がございませんでしょうか。

(午後6時5分 樋渡委員 入室)

教育長

質疑がないようですので、採決に入りたいと思います。議案第21号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

質疑がないものと認め、議案第21号について原案のとおり決定します。

日程第5 その他

教育長

次に、日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いします。学校教育監

学校教育監

委員の皆様のお手元に「小学校用教科用図書目録（検定教科書）（令和6年度使用）」を配布しましたが、そちらをご覧ください。

第7回教育委員会定例会において、承認いただいた議案第18号「令和6年度使用教科用図書の採択について」で配布しました資料「小学校用教科用図書目録」について、8月9日に仙台地区教科用図書採択協議会より差し替えの依頼がありましたので、資料の差し替えをお願いします。

お手元の差し替えの資料をご覧ください。グレーになっている音楽の2年、4年、6年生の教科書は、6年度は教芸の教科書を使用することが記載されています。資料の表の下のコメ印をご覧ください。

「音楽は令和5年度使用のものと異なる発行者の教科書を使用することになりますが、2、4、6年については採択変更前の発行者の新版教科書を使用することになります。詳細は『文部科学省初等中等教育局教科書課 令和5年6月1日付け事務連絡の2 需要数報告（検定・著作教科書）における注意事項について』を参照ください。」と書いております。

注意事項の差し替え理由をお話しします。学習指導要領において複数学年の指導内容が一体になっている教科で、教科書が学年別に発行されている国語、書写、音楽、英語、道徳については、1・2年生、3・4年生、5・6年生の内容がそれぞれ一体になっているため、採択替えにより今年度と異なる発行者の教科書を使用することになった場合は、1年、3年、5年は採択変更後の教科書を使用し、2年、4年、6年は採択変更前の教科書を使用することとなっております。

今回の採択で音楽が変更になっておりますので、音楽の2、4、6年生は変更前の教芸の教科書を使用することになります。

申し訳ありませんが、本日配布した資料と差し替えを願います。

以上で説明を終わります。

教育長

それでは、ただ今の事業に関する説明でご質問はございませんでしょうか。御理解いただけたでしょうか。

その他ございますか。学校給食センター所長。

学校給食センター所長

私の方から、先ほど諸般の報告にございましたが、7月26日（水）に開催されました「令和5年度第1回学校給食センター運営審議会」について、報告させていただきたいと思っております。資料は机上に配布いたしましたカラーのA4判の資料になります。

まず今回の審議会については、委員の任期満了に伴いまして、7月1日からの2年任期で、新たに就任いただいた委員の皆様により開催させていただきました。委員13名中、1名が欠席で12名が出席いたしました。この審議会開催前に、会長と副会長が選任されまして、会長は多賀城東小学校長の三塚隆洋様に、副会長は多賀城小学校父母教師会長の星山純一郎様に就任させていただきました。この場でご報告させていただきます。

早速ですが、当日の審議会で説明しました「令和5年度 学校給食の概要について」、こちらの資料により概要を説明いたします。下にページ数がございまして、表紙を捲っていただいて裏面の2ページをお開きいただきたいと思います。

こちらに目次を記載しておりまして、全部で大きく6項目について説明しております。3ページをお願いします。

1つめの項目「学校給食の概要」です。ここでは、学校給食が定義つけられております「学校給食法」について、まずは、第1条の「学校給食法の目的」を記載しております。

4ページをお願いします。こちらは、同法第2条の「学校給食の目的」を記載しておりまして、全部で7項目でございまして、こちらを説明してございまして。次の5ページをお願いします。

ここでは、学校給食は誰が提供するものかということで、多賀城市が提供する根拠として、同法第4条、第5条を記載しております。次の6ページをお願いします。

こちらは、令和5年度の学校給食の実施状況ということで、上の表は、1日当たりの提供食数です。5月で最大数となりました5月9日の提供数を示しておりまして、小・中学校合わせて1日で約5,400食を提供している状況です。

また、下の表は、令和4年度の年間提供食数です。小・中学校合わせて1年間で約93万7千食を提供していた実績があります。7ページをお願いします。

学校給食の提供元ということで、私どもの学校給食センターでは、「副食分」だけを調理し、提供しております。その他、主食分は、記載の会社及び場所から提供されていることを説明しております。

食材料については、多賀城市内で生産された米を使用しております。また、パンは国産小麦、牛乳は県内の原乳を使用しております。次の8ページをお願いします。

2つめの項目ですが、「学校給食費」についてです。表の上段黄色の網掛け、朱書きの部分の「食材費」と「光熱水費」が法令上、保護者からいただく給食費として定めておりますが、多賀城市では「食材料費」だけを負担対象としております。次に9ページをお願いします。

給食費の改定状況についてですが、表の一番下が、令和3年度に改定された現在の1食当たりの給食費で、小学校が289円、中学校が348円となっております。次の10ページをお願いします。

3つめの項目として、「学校給食の栄養量」についてです。

こちらの表が、学校給食での栄養価摂取基準で、12項目の栄養価を満足する必要があります。11ページをお願いします。

こちらが、令和3年6月と令和4年6月、令和4年の平均、令和5年4月から7・8月までの小、中学校の栄養量の充足率の表となっております。令和4年度からは、数値上改善されている状況となっております。12ページをお願いします。

4つめの項目、「学校給食の残食」についてでございます。

こちらの表が、平成26年度からの残食率をまとめた表となっております。令和4年度まで増加傾向にありますが、令和5年6月までは中学校で減少傾向となっております。次の13ページ、こちらが残食率から見た6月分の献立ランキングとなっております。

この結果からは、家庭などで食される機会が多いメニューは食べ残しが少なく、家庭であまりなじみがないものは食べ残しが多い傾向にあります。次の14ページをお願いします。

5つめの項目として、「食に関する指導」についてです。

記載しております「目的」を基本として、その下に記載のとおり、給食センターの栄養教諭や栄養士が学校に出向きまして、先生方と連携を図りながら指導しております。

次の15ページが、令和4年度で抜粋した指導内容を記載しております。また、保護者向けに年4回「食育だより」を配布しまして、食育に関する内容や学校給食レシピなどの情報を発信している状況です。次の16ページをお願いします。

①として「国の交付金活用による食材価格高騰への対応」についてです。

現在、社会情勢としましても話題となっておりますが、物価高騰によりまして食材購入費も上昇しております。本市では高騰分を国の地方創生臨時交付金を活用しまして、保護者の負担分は値上げしないで、給食を提供しております。

この食材費高騰分は、令和5年度だけですが予算化しており、3,995万円、1食当たりに換算しますと約40円、公費負担しています。次の17ページをお

願います。

こちらが②として「給食費の主食・牛乳・副食費の推移」です。平成28年度から令和5年度まで、8年間の給食費における主食分、副食分の金額の表となります。この変状を見やすくグラフ化したのが、次のページとなります。

こちらがグラフ化したものでございまして、主食の米飯、パン、そして牛乳の単価が値上がりしています。そのため、その上昇分が副食分として使える金額が減少しております。更に、ここには注記しておりませんが、プラスアルファとして先程の食材高騰分ものしかかっているという状況です。最後に、19ページをお願いします。

③としまして、先ほども部長から報告ございましたが、調理等業務委託の受注業者が変更となりました。今年から5年間の期間でございます。

学校給食センターでは、民間活力の導入により業務の効率性などを図るため、調理業務と配送業務を民間事業者へ委託しております。令和5年8月からの5年間は、委託先が変更となりまして、記載の「一富士フードサービス株式会社 北海道・東北支社」が、現在は実施しております。

以上で概要についての報告を終わります。

教育長

それでは、ただ今の説明でご質問はございませんでしょうか。林委員。

林委員

調理等業務委託の受注者が、「一富士フードサービス株式会社」に変更になったということで、学校給食の味は変化あるのか、全くないのか伺います。

学校給食センター所長

受注者は変わりましたが、調理業務の従業員は、受注者変更前から携わっていた34名のうち30名が再契約ということで、実際に給食を作っていただく調理員の大半が今まで携わっていた方なので、給食の味に基本変化はございません。

林委員

今回の変更で、何から何までごそっと変わったのかと思ったものですから。

学校給食センター所長

給食献立の内容についても、宮城県から配属されている栄養士、栄養教諭と本市の栄養士が献立を作成しておりますので、この辺も基本変更ないということです。

林委員

分かりました。ありがとうございます。小学生が食べても「おう変わったな」ということがあったのかと思ったものですから。

教育長

その他、何かご質問はございませんでしょうか。樋渡委員。

樋渡委員

何点かあるのですが、一つは8ページの「学校給食費の経費負担」のところ
で、光熱費が法律で保護者負担となっていて、括弧書きで設置者となっていて、下段
の米印の記載には「光熱水費については学校の設置者が負担することが望ましい
とされている」となっているのですが、多賀城市では保護者が負担していると言
って良いのでしょうか。

学校給食センター所長

多賀城市の状況は、一番右の備考欄に記載してあるのですが、表が分かり難く
て申し訳ありません。学校給食に要する経費の一番上の食材料費だけが保護者に
ご負担いただいているということでもあります。光熱水費については多賀城市が負
担しておりますので、保護者には一切ご負担いただけないという状況です。

樋渡委員

分かりました。次に11ページのところで、小学校の栄養素の「鉄分」が1.5
倍くらいで、ただそれは経過であって、できるだけ給食センターの栄養士さんが相
談しながら改善していくと考えてよろしいのでしょうか。

学校給食センター所長

栄養士は基本100%を目指して、給食の献立を作成しております。その後
に、実際の調理の現実性や、限られた時間内での作業工程などを踏まえた調理員
との調整会議の結果で、栄養価が満たされない部分がでたりしますが、栄養士は
頑張っってこれらを改善するように日々努力している状況でございます。

樋渡委員

13ページのところで、「残食率から見た献立ランキング」がありまして、人気
があるのは分かるのですが、一つ副菜が小学生も中学生もフルーツポンチになっ
ていて、どちらかと言うとデザートだと思います。副菜となっているのはどうな

のかなということなのです。人気があるのは分かるのですが。

それと苦手なのが、「キャベツとかぶのみそ汁」とか、「けんちん汁」とかいろいろ書いてあるのですが、大人から見たら美味しいのにと思えるのですが、その辺、啓発活動というか、苦手ではあるけども「身体にとっていいので、美味しいから頑張って食べようね」というような、お子さんなんかも見た目だけでなく、大人になったら入ってきたりとか。残食があるのが、もったいないということで、できるだけお子さんの好みに合わせてということだと思えるのですが、こういう食事も大切なんだよという意味で、保護者的な立場から見るとお勧めしていただけたらと思います。

副菜も小学生も中学生もみんな「アスパラガスのサラダ」が苦手となっているのですが、苦手だけれどもバランスが取れて、栄養価的にもいいなということならば、できるだけ苦手だからやめようというのではなくて、働きかけて勧めていただけたらということで、お願いとして申し上げました。

学校給食センター所長

先ほども説明させていただいたのですが、この苦手というところには、ひとつ家庭で身近に感じていない食材がでていることが要因として考えられます。このため、児童、生徒に食育指導などで身近に感じていただく取組みや、保護者の皆様にも食育だよりをとおして、学校給食のレシピを紹介して家庭でも実際に作ってもらうなど、こうした働きかけを今後も行い、残食を減らしていきたいと思えます。

小野委員

二点あります。一点目は、給食審議会で話題となったことで、私たちが知っておいた方がいいことがあったら教えてください。

学校給食センター所長

当日の会議では、ご質問を二ついただいております。一問目に関しましては「残食率が上がってきていること」について質問がありました。12ページにあるように令和3年度から残食率が上がってきたというご指摘をいただいて、ここは私どもも認識はしておりますが、新型コロナウイルス感染症が大きな要因と考えており、令和5年度に新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、生活習慣が変わり行動がだいぶ活発になってきましたので、残食率の動向は少し様子を見ていきたいという回答をしております。

そしてもう一点ご質問いただいたのは、「食材費高騰にどう対応しているのか」、そして「栄養価は大丈夫なのか」ということについて質問がありました。先

ほどご説明しましたとおり、食材費高騰については「国の臨時交付金を活用して」保護者に負担を求めないで対応していること、栄養価については「栄養士の方でできる限り努力して献立を考えている」ことを回答しております。

また、10月からの食材の入札結果を見てもとみると、値上がりした品目が多くあり、更なる努力が必要な状況であることも説明しております。

小野委員

もう一点は、給食センターには市の栄養士おひとりと栄養教諭がいるのですか。

学校給食センター所長

宮城県からは、栄養教諭2名と栄養士1名が配属されています。そして、市の栄養士が1名配属されています。

小野委員

私は前に栄養教諭の方とか栄養士の方が学校にいて、すごく忙しくて時間外手当を結構付けているというお話を聞いたことがあったのですが、多賀城市の学校給食センターの働き方とか、現状はどうなんですか。

学校給食センター所長

私は4月から勤務しているのですが、時間外はほとんどない状況です。栄養教諭や栄養士は、コロナ禍の時よりも本年度は授業やその事前打合せなどに出かける機会が増えてはいますが、時間外勤務はしていない状況です。

小野委員

栄養教諭は時間外がないけれども、栄養職員の方は時間外あるということなのですか。

学校給食センター所長

現状ではいずれも時間外をしていない状況です。

小野委員

実際、栄養教諭には時間外というのは付けられない。給与の中に4パーセントの手当てが含まれていますよね。

教育部長

栄養教諭は直接学校の県費教職員扱いになっていますので、そうだと思います。

小野委員

そうですね。時間外が付くのは市の職員だけですかね。分かりました。いい環境で働いているのだなと思いました。

教育長

その他ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和5年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後6時27分 閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課副主幹 佐藤 良彦

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和5年9月27日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委員 印

委員 印